

令和4年2月から日祝日の県HP公表方法を変更します

日祝日の発熱外来について、公表手続きを簡略化（統一化）するため、指定申請時（申請事項変更届出時）に、日祝欄に診療時間の記載のあった医療機関を、月曜日から土曜日までと同様に次のとおり公表するよう変更しますのでお知らせします。

なお、不定期に日祝日に診療する場合も含まれますので、申請（最終届出）時の内容をご確認いただき、日祝日の診療時間等を追加・変更する場合も、所定の手続きにより届出を行ってください。

<https://www.pref.okayama.jp/page/686390.html>

現在のホームページ

<https://www.pref.okayama.jp/page/718423.html#hatunetu-gairai>



日祝日の日にちごとの表示をやめ、

曜日ごとの項目に

※以下、休日当番のみの医療機関もありますので、必ず電話等でご確認の上、受診するようお願いいたします。

- ・日祝日の発熱外来
- ・祝日の発熱外来

を加える

(例) 日祝日のPDF表示形式

診療・検査医療機関						
受診する際は、事前に電話で予約する必要があります。（当日休みとなっている医療機関もあります）						
感染予防の準備が必要なため、予約がない場合は、受診をお断りせざるを得ない場合があります。						
医療機関名	所在地	電話番号	患者区分 紹介患者	日曜日		備考
				診療時間①	診療時間②	
A診療所	岡山市南区	086-264-xxxx		11:00 ~ 12:00	16:00 ~ 17:00	
Bクリニック	岡山市北区	086-295-xxxx		9:00 ~ 11:00	~	当番医のみ対応
C医院	岡山市北区	086-246-xxxx		9:00 ~ 11:00	~	
D病院	岡山市南区	086-238-xxxx	○	8:30 ~ 12:30	~	
E診療所	岡山市南区	086-243-xxxx		9:00 ~ 12:00	~	当番医のみ対応
F耳鼻咽喉科	岡山市北区	086-252-xxxx	○	9:00 ~ 12:00	~	当番医のみ対応
G病院	岡山市北区	086-737-xxxx	○	0:00 ~ 24:00	~	
Hクリニック	倉敷市	086-463-xxxx	○	9:00 ~ 12:30	13:30 ~ 17:00	当番医のみ対応
I病院	玉野市	0863-31-xxxx	○	10:00 ~ 17:00	~	
J医院	和気郡和気町	0869-93-xxxx	○	8:30 ~ 17:00	~	

診療報酬上の臨時的取り扱いで、診療・検査医療機関が、院内トリアージ実施料とは別に二類感染症患者入院診療加算を算定するには、県等自治体のホームページで公表することが条件です